第322回 企業会計基準委員会議事概要

- I. 日 時 平成 27 年 10 月 22 日 (木) 13 時 30 分~16 時 20 分
- II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III.議 題

(審議事項)

- (1) IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」へのコメント対応
- (2) IASB における保険契約プロジェクトの検討状況
- (3) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の主な論点の検討並びに IASB 及び FASB の公開 草案へのコメント対応

IV. 議事概要

(審議事項)

(1) IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」へのコメント対応

小賀坂副委員長、関口常勤委員、紙谷客員研究員より IASB 公開草案「財務報告に関する概念 フレームワーク」(以下「概念フレームワーク公開草案」という。)へのコメント対応について 説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、概念フレームワーク公開草案における第1章「一般目的財務報告の目的」、第2章「有用な財務情報の質的特性」、第6章「測定」及び第7章「表示及び開示(財務諸表の目的及び範囲、伝達ツールとしての表示及び開示、財務業績に関する情報)」のコメント文案について、第33回 ASAF 対応専門委員会(2015年10月20日開催)における検討状況を踏まえ、審議が行われた。

また、概念フレームワーク公開草案における認識に関する国際的な議論を深めるために公表することを検討している ASBJ ショート・ペーパー・シリーズ第2号「概念フレームワークにおける認識規準」の草案について、審議が行われた。

(2) IASB における保険契約プロジェクトの検討状況

新井副委員長、丸岡専門研究員より IASB における保険契約プロジェクトの検討状況について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、2015 年 9 月の IASB 会議における保険契約に係る審議内容(有配当契約の取扱い、IFRS 第 9 号「金融商品」と新たな保険契約基準の相互関係)等に関して、審議が行われた。

(3) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の主な論点の検討並びに IASB 及び FASB の公開 草案へのコメント対応

小賀坂副委員長、関口常勤委員、原研究員、掛水研究員より IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の主な論点の検討並びに IASB 及び FASB の公開草案へのコメント対応について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、IASBの公開草案「IFRS 第 15 号の明確化 (IFRS 第 15 号の修正案)」へのコメント・レターについて、第 59 回収益認識専門委員会 (2015 年 10 月 20 日開催) における検討状況を踏まえ、その具体的な文案の審議が行われた。審議の結果、本コメント・レターを

IASB に提出することが了承された。

また、FASB の会計基準更新書案「顧客との契約から生じる収益 (Topic 606):本人か代理人かの検討 (収益の総額表示か純額表示か)」へのコメント文案について審議が行われた。審議の結果、本コメント・レターを FASB に提出することが了承された。また、 FASB の会計基準更新書案「顧客との契約から生じる収益 (Topic 606):限定的な範囲の改善及び実務上の便法」への対応方針について審議が行われた。審議の結果、コメント・レターを FASB に提出しないことが了承された。

さらに、日本基準の開発に関して、IFRS 第 15 号の概要及び生じる可能性がある主な論点として表示及び開示の論点について審議が行われた。

以上